

ます。生垣は、ブロック塀などの倒壊による災害の発生を防ぐとともに、道行く人たちの目を楽しませてくれます。

- 生垣設置費用の補助金
30mを限度に1mにつき1万円まで
 - 生垣に改造する場合の既存ブロック塀などの撤去費用の補助金
30mを限度に1mにつき6,000円まで
- ※詳細はお問い合わせください。
▶みどり公園課 ☎042-438-4045

耐震フェア

市民の生命と財産を保護し、災害に強いまちづくりを推進します。

- ①木造住宅無料耐震相談会
 - ②分譲マンション耐震化相談会
- 時11月17日(土)
①午前9時～正午 ※1人40分程度
②午後1時～5時 ※1人50分程度
場 田無庁舎1階
対 ①市内の地上2階建て以下の木造一戸建てで、自ら所有し居住している住宅
※原則、昭和56年5月31日以前の建築
②分譲マンションの管理組合など
定 各8人(申込順)
申 11月14日(水)までに電話で下記へ
▶住宅課 ☎042-438-4052

募集

「暮らしの便利帳」に広告を掲載しませんか

市では、各種手続きや公共施設案内などの行政情報を掲載した「西東京市暮らしの便利帳」を、官民協働事業として(株)サイネックスと協働発行します。

発行は平成31年3月を予定し、2年間の保存版として市内の全世帯に配布します。

11月から広告募集のため、同社の担当者が市章の入った名刺を持参し、商店や事業所に伺いますので、ご協力をお願いします。

広告掲載を希望する方は、☎へ直接ご連絡ください。

☎サイネックス 東京埼玉支店
☎04-2968-8494

※広告料の先払い要求などは絶対にありません。詐欺行為にご注意ください。

▶秘書広報課 ☎042-460-9804

etc その他

寄附

市政へのご協力をいただき、誠にありがとうございました。

- ※(株)武蔵野テーブル 様(金員)
 - ※竹内聡 様(金員)
 - ※匿名1人(5万円)
 - ※匿名3人(各1万円)
- ▶秘書広報課 ☎042-460-9803

市議会定例会

第4回定例会は11月16日(金)から開催する予定です。

本会議・委員会は傍聴できます。日程などは決まり次第、市議会HPでお知らせします。請願・陳情の提出期限などは、お問い合わせください。

▶議会事務局 ☎042-460-9861

傍聴 審議会など

■行財政改革推進委員会

時11月5日(月)午前9時
場 田無庁舎3階
内・定 行財政改革大綱アクションプランの取組についてほか・5人
▶企画政策課 ☎042-460-9800

■図書館計画策定懇談会

時11月7日(水)午前10時～正午
場 中央図書館
内・定 図書館計画の素案ほか・3人
■図書館協議会
時11月15日(木)午後3時～5時
場 中央図書館
内・定 図書館計画の素案・3人
▶中央図書館 ☎042-465-0823

■文化芸術振興推進委員会

時11月7日(水)午後7時
場 保谷庁舎別棟
内・定 文化芸術振興計画ほか・5人
▶文化振興課 ☎042-438-4040

■都市計画審議会

時11月9日(金)午前9時30分
場 保谷庁舎別棟
内・定 都市計画生産緑地地区の変更ほか・10人
▶都市計画課 ☎042-438-4050

■文化財保護審議会

時11月12日(月)午前10時～正午
場 防災センター
内・定 市の文化財保護・5人
▶社会教育課 ☎042-438-4079

■産業振興マスタープラン推進委員会

時11月13日(火)午前10時
場 保谷庁舎別棟
内・定 後期計画施策体系など・5人
▶産業振興課 ☎042-438-4041

■地域福祉計画策定・普及推進委員会

時11月13日(火)午後7時
場 保谷庁舎2階
内・定 第4期地域福祉計画など・5人
▶生活福祉課 ☎042-438-4024

■青少年問題協議会

時11月15日(木)午前10時
場 田無庁舎5階
内・定 今期の活動テーマ・5人
▶子育て支援課 ☎042-460-9841

■建築審査会

時11月15日(木)午後2時
場 保谷庁舎2階
内・定 建築基準法に基づく同意・5人
▶建築指導課 ☎042-438-4026

■田無第四・柳沢中学校の生徒数の変動への対応に関する地域協議会

時11月26日(月)午前10時
場 イングビル
内・定 対応に関する検討など・10人
▶教育企画課 ☎042-438-4071

公聴会

時11月12日(月)午前10時
場 保谷庁舎別棟
内 建築基準法第48条第15項の規定による公聴会(都立東伏見公園内公衆便所および(仮称)泉小学校跡地公園内公衆便所兼事務所に係る用途許可について)
定 5人
申 公述希望の方は、9日(金)までに下記へ
※詳細はお問い合わせください。
▶建築指導課 ☎042-438-4026

パブリックコメント 寄せられた意見の概要や市の検討結果をお知らせします


下記の一覧表は、市民の皆さんからお寄せいただいた意見を要約し、市の考え方をまとめたものです。全文は、情報公開コーナー(両庁舎1階)・市HPでご覧になれます。

事案名 事務事業評価(中間結果) ▶企画政策課 ☎042-460-9800

公表日	募集期間	意見件数
8月15日	8月20日～9月20日	8件(3人)
お寄せいただいた主な意見		検討結果
各種団体補助金について、各団体の収支報告なども市民に公表し、透明性の高い事務事業評価とすべきです。		分かりやすく透明性の高い事務事業評価となるよう引き続き、改善・見直しに努めてまいります。
「伝統文化等継承事業補助金」について、伝統文化の継承は形だけでなく、その精神も引き継いでいく必要があると思います。		補助金支出の効果を検証し、伝統文化等の継承につながるよう、改善・見直しに努める必要があると考えます。
「対話による美術鑑賞」について、本事業は、ひらめきや論理的な思考力を養い、生きる力にもつながります。課題の改善と事業の継続を望みます。		市民ボランティアの養成、学校等との調整、機材運搬などの課題を検証し、業務委託を含む事業の運営体制等の抜本的な見直しが必要と考えます。
「対話による美術鑑賞」は、教育的効果も認められています。実施対象の拡大よりも、小学校での実施継続を望みます。		
「男女平等参画に関する意識啓発」について、情報誌の作成コストを削減し全戸配布するなど、認知度の向上を図るべきと考えます。		情報誌「パリテ」を含め、男女平等推進センターの認知度向上に向けて、事業の改善・見直しが必要と考えます。
「男女平等参画に関する意識啓発」について、西東京市でも基本条例を制定して、意識啓発に取り組むべきと考えます。		引き続き、総合計画や男女平等参画推進計画に基づき、事業実施、意識啓発に取り組む必要があると考えます。
「違法駐車防止対策」について、田無駅周辺で一時停車している送迎車両等への対策は必要と考えます。		現段階では、条例に基づく違法駐車等防止重点実施地域の指定は解除せず、一定期間、交通指導員の配置を休止し、影響を検証したうえで、事業実施の可否を判断する必要があると考えます。
「違法駐車防止対策」について、交通指導員の廃止により、状況が悪化した場合の対策を検討する必要があります。		

ちょこっと共済にご加入中の市民のみなさまへ

加入申込書付きパンフレットの内容の確認を!



ちょこっと共済は自転車の単独事故なども見舞金請求対象となりますが、請求時は交通事故証明書が必要です。事故の大小にかかわらず自転車の単独事故などであっても、必ず最寄りの警察署へ届け出をしてください。
▶協働コミュニティ課 ☎042-438-4046

パブリックコメント 皆さんのご意見をお寄せください

市の重要な政策を策定する際に、原案を公表して広く市民の皆さんから意見を求め、いただいた意見を考慮しながら政策を決定します。
※匿名意見は受け付けませんので、意見提出の際は、住所・氏名を必ずご記入ください。
※ご意見には個別に回答しません。

事案名	西東京市第4次男女平等参画推進計画(素案)
協働コミュニティ課 ☎042-439-0075	
策定趣旨	西東京市における男女平等参画社会の形成に関する施策を、総合的かつ計画的に推進するために、「西東京市第4次男女平等参画推進計画」を策定します。
閲覧方法	11月12日(月)から、情報公開コーナー(両庁舎1階)・市HP
対象	在住・在勤・在学者、市内に事務所または事業所がある法人・団体
提出期間	11月12日(月)～12月11日(火)(必着)
提出方法	①持参(住吉会館ルピナス) ②郵送(〒202-0005住吉町6-15-6住吉会館内 男女平等推進センター) ③ファクス(☎042-422-5375) ④市HPから
説明会	☎・場①11月17日(土)午後3時・イングリッドビル ②11月28日(水)午後1時30分・住吉会館ルピナス
検討結果の公表	平成31年2月(予定)